

令和7年度宮古市（新里地域）ごみ収集カレンダー

基目

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7	8 可燃 資3	9	10	11 可燃 プラ	12
13	14	15 可燃	16	17	18 可燃	19
20	21	22 可燃 資1	23 不燃 資2	24	25 可燃 プラ	26
27	28	29 可燃	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可燃	3
4	5	6 可燃	7	8	9 可燃 プラ	10
11	12	13 可燃 資3	14	15	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22	23 可燃 プラ	24
25	26	27 可燃 資1	28 不燃 資2	29	30 可燃	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃 資3	11	12	13 可燃 プラ	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃 資1	25 不燃 資2	26	27 可燃 プラ	28
29	30					

資源物の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ（乾電池、蛍光管等）
	資2	缶、びん、ペットボトル
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	プラ	プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7	8 可燃 資3	9	10	11 可燃 プラ	12
13	14	15 可燃	16	17	18 可燃	19
20	21	22 可燃 資1	23 不燃 資2	24	25 可燃 プラ	26
27	28	29 可燃	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6	7	8 可燃 プラ	9
10	11	12 可燃 資3	13	14	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20	21	22 可燃 プラ	23
24／31	25	26 可燃 資1	27 不燃 資2	28	29 可燃	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7	8	9 可燃 資3	10	11	12 可燃 プラ	13
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃 資1	24 不燃 資2	25	26 可燃 プラ	27
28	29	30 可燃				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度宮古市（新里地域）ごみ収集カレンダー
基目

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9	10 可燃 プラ	11
12	13	14 可燃 資3	15	16	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22 不燃 資2	23	24 可燃 プラ	25
26	27	28 可燃 資1	29	30	31 可燃	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9	10	11 可燃 資3	12	13	14 可燃 プラ	15
16	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22 粗大
23／30	24	25 可燃 資1	26 不燃 資2	27	28 可燃 プラ	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7	8	9 可燃 資3	10	11	12 可燃 プラ	13
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃 資1	24 不燃 資2	25	26 可燃 プラ	27
28	29	30 可燃	31			

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8	9 可燃 プラ	10
11	12	13 可燃 資3	14	15	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22	23 可燃 プラ	24
25	26	27 可燃 資1	28 不燃 資2	29	30 可燃	31

●1/2「可燃」休み

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃 資3	11	12	13 可燃 プラ	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃 資1	25 不燃 資2	26	27 可燃 プラ	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃 資3	11	12	13 可燃 プラ	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃 資1	25 不燃 資2	26	27 可燃 プラ	28
29	30	31 可燃				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

資源物
の表示

資1	紙製容器包装、有害ごみ（乾電池、蛍光管等）
資2	缶、びん、ペットボトル
資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
プラ	プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ